

様式 法9

令和 8 年 8 月 31 日

福岡県知事 殿

主たる事務所の所在地 筑紫野市石崎一丁目3番1号
医療法人名 医療法人小西第一病院
理事長名 小西 正 洋



決 算 届

令和7年6月1日から令和8年5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

(注) ア. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。

イ. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。

ウ. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）別表の資産の総額）の変更の登記が必要である。



[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人小西第一病院
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県筑紫野市石崎一丁目 3 番 1 号
- (3) 設立認可年月日 昭和 6 2 年 1 2 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 6 2 年 8 月 1 2 日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード	開 設 場 所	許可病床数
病院	小西第一病院	4011719137	福岡県筑紫野市石崎一丁目 3 番 1 号	一般病床 1 2 1 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード	開 設 場 所	許可病床数
訪問看 護事業	小西第一病院 訪問看護ステ ーション		福岡県筑紫野市石崎一丁目 3 番 1 号	一般病床 0 床
居宅介 護支援 事業	小西第一病院 ケアプランセ ンター		福岡県筑紫野市石崎一丁目 3 番 1 号	一般病床 0 床

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことがで
きる業務)
該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 7 年 7 月 2 5 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 5 月 2 0 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(6) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(7) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(8) その他

様式 2

法人名 医療法人小西第一病院
所在地 筑紫野市石崎一丁目 3 番 1 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額 2,724,115 千円
2. 負 債 額 1,838,506 千円
3. 純 資 産 額 885,609 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		897,171
B 固 定 資 産		1,826,945
C 資 産 合 計 (A + B)		2,724,115
D 負 債 合 計		1,838,506
E 純 資 産 (C - D)		885,609

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人小西第一病院

※医療法人整理番号

所在地 筑紫野市石崎一丁目 3 番 1 号

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	897,171	I 流 動 負 債	369,737
現金及び預金	580,936	買 掛 金	17,974
事業未収金	261,037	短 期 借 入 金	250,000
たな卸資産	9,097	未 払 金	76,803
未 収 入 金	15,304	未 払 法 人 税 等	7,015
立 替 金	2,121	未 払 消 費 税 等	1,110
その他の流動資産	28,676	預 り 金	15,036
II 固 定 資 産	1,826,945	貸 倒 引 当 金	1,800
1 有 形 固 定 資 産	950,327	II 固 定 負 債	1,468,769
建 物	692,454	長 期 借 入 金	1,468,689
建物附属設備	162,589	預 り 敷 金	80
構築物	19,137		
医療用機械備品	7,884	負 債 合 計	1,838,506
その他の器械備品	55,382	純 資 産 の 部	
一括償却資産	3,712	科 目	金 額
土 地	9,169	I 出資金	70,000
2 無 形 固 定 資 産	113,092	II 積立金	832,119
借 地 権	105,914	III 評価・換算差額等	△16,510
その他の無形固定資産	7,178	その他有価証券評価差額金	△16,510
3 そ の 他 の 資 産	763,526		
出 資 金	1		
長期前払費用	67,797	純 資 産 合 計	885,609
その他の固定資産	695,728	負債・純資産合計	2,724,115
資 産 合 計	2,724,115		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人小西第一病院
所在地 筑紫野市石崎一丁目 3 番 1 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,703,151
2 事業費用		1,688,777
本来業務事業利益		14,373
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		5,745
2 事業費用		15,559
附帯業務事業利益		△9,814
事業利益		4,560
II 事業外収益		
受取利息	898	
その他の事業外収益	113,806	114,703
III 事業外費用		
支払利息	10,370	
その他の事業外費用	34,738	45,108
経常利益		74,155
IV 特別利益		
固定資産売却益	80	80
IV 特別損失		
固定資産除却損	15,865	15,865
税引前当期純利益		58,370
法人税・住民税及び事業税		13,441
当期純利益		44,929

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人小西第一病院

所在地 福岡県筑紫野市石崎一丁目3番1号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人小西第一病院

理事長 小西 正洋 殿

私は、医療法人小西第一病院の令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令8年7月22日

医療法人小西第一病院

監事 田井 弘子

